

都留戸沢の森和みの里の指定管理者候補者
の選定について

答 申

令和 8 年 2 月 10 日

都留市公の施設に係る指定管理者選考委員会

令和8年2月2日付都産発第85号において諮問のあったことについて、公の施設の指定管理者選考委員会の会議を開催し、審議した結果を以下のとおり答申します。

記

1 審査結果

本審査会では、施設の設置目的を考慮し、指定管理者制度の趣旨をふまえ、公正かつ適正な視点から厳正に審査を行った結果、施設の性格や事業の内容等に鑑み、「都留戸沢の森和みの里」については、下記団体を指定管理者候補者とすることは、妥当と思われる。

《採点の結果 別紙参照 1人100点満点により委員5人がそれぞれ採点》

(1) 公の施設の名称及び位置

都留戸沢の森和みの里（山梨県都留市戸沢874番地1外）

(2) 指定管理者候補者名

芙蓉ホテルサービス株式会社（山梨県富士吉田市下吉田五丁目15番29号）

(3) 指定期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで（1年間）

(4) 付帯意見

昨今の物価高騰等の影響による経費負担の増加はやむを得ない状況下ではあるが、協定の締結に当たっては指定管理候補者と協議し、指定管理料の減額等、可能な範囲で財政負担の軽減に努めること。

2 選考委員会実施日 令和8年2月10日

3 審査の経過

公募によらず、芙蓉ホテルサービス株式会社を指定管理者の候補とする理由としては、都留市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例施行規則第2条に基づく公募により申請受付期間内に応募がなかったため、同規則第5条の2第1項第1号に基づき、公募によらない選定をする運びとなった旨の説明がありました。

審査に当たっては、予め主管課職員に募集に係る書類一式及び申請事業者に申請書類一式の提出をさせ、選考委員会当日、主幹課職員による仕様書説明を受けた後、質疑応答を行いました。

その後、事業者による事業計画の説明を受け、事業者に対して質疑を行いました。

ここでは、指定期間内での運営・施設活用方針、入館料に関する見解及びこれまでの実績を踏まえた施設上の課題、顧客動向などについて質疑がありました。

また、公募時についての不参加理由についても質疑がありました。

4 審査会委員名簿

| 区 分 | 氏 名 | 備 考 |
|---------|-------|--------|
| 識見を有する者 | 天野 友一 | 委員長 |
| 職 員 | 山口 哲央 | 総務部長 |
| 〃 | 田中 正樹 | 市民部長 |
| 〃 | 鬢櫛 美咲 | 福祉保健部長 |
| 〃 | 亀田 剛 | 教育次長 |

以上

都留市都留戸沢の森和みの里指定管理者審査基準

| 審査基準 | | 審査項目 | | 配点 | | A | B | C | D | E | 合計点 | 平均点 |
|------|---------------------|-----------|---------------------------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|------|
| I | 管理運営基本方針 | 管理運営の基本方針 | ア 管理運営の基本的な考え方 | 10 | 5 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 19 | 3.8 |
| | | | イ 管理運営に関する提案 | | 5 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 16 | 3.2 |
| II | 効率的な管理経費 | 収支計画 | ア 支出見積の妥当性 | 20 | 5 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 15 | 3.0 |
| | | | イ 収入見込みの妥当性 | | 5 | 3 | 3 | 3 | 3 | 4 | 16 | 3.2 |
| | | | ウ 指定管理委託料提案額の的確性及び実現性 | | 10 | 6 | 6 | 10 | 6 | 8 | 36 | 7.2 |
| III | 戸沢の森和みの里の効用の発揮 | 運営管理計画 | ア 施設管理に対する考え方 | 30 | 5 | 3 | 4 | 5 | 4 | 4 | 20 | 4.0 |
| | | | イ 利用促進計画 | | 10 | 6 | 8 | 5 | 5 | 8 | 32 | 6.4 |
| | | | ウ 利用者サービスの向上計画 | | 5 | 4 | 3 | 3 | 3 | 4 | 17 | 3.4 |
| | | | エ 保安・リスク対応計画 | | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 19 | 3.8 |
| | | | オ 職員配置・育成 | | 5 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 19 | 3.8 |
| III | 戸沢の森和みの里の効用の発揮 | 自主事業計画 | ア 自主事業に対する考え方 | 20 | 10 | 6 | 6 | 5 | 5 | 8 | 30 | 6.0 |
| | | | イ 飲食・物販事業計画 | | 10 | 6 | 6 | 5 | 5 | 9 | 31 | 6.2 |
| IV | 戸沢の森和みの里の適正かつ効率的な管理 | 維持管理計画 | ア 施設の維持管理全般に対する考え方 | 10 | 5 | 4 | 3 | 3 | 4 | 4 | 18 | 3.6 |
| | | | イ 工作物(建築物、設備、広場等)の保守管理計画 | | 5 | 4 | 4 | 3 | 4 | 4 | 19 | 3.8 |
| V | 安定した運営基盤 | 事業遂行能力 | ア 組織として施設を安定的に管理・運営する体制及び | 10 | 10 | 6 | 8 | 7 | 6 | 8 | 35 | 7.0 |
| 合計点数 | | | | 100 | | 65 | 67 | 67 | 63 | 80 | 342 | 68.4 |

満点 500点